

■ 宇都宮商工会議所で製造業の脱炭素社会に向けたセミナーを開催しました。(2021.11.24) ■

脱炭素社会を向かえ、中小企業の製造業が考えなければならない環境経営について、「つくる責任つかう責任」「持続可能な経営」への変革が製造業に求められていることについて「加速するカーボンプライシング世界に導入機運・日本企業も備えを」と題して宇都宮商工会議所でセミナーを開催しました。

【概要抜粋】

「カーボンプライシング」とは、CO2排出に価格付けをし、市場メカニズムを通じて排出を抑制する仕組みのことで、代表的なものに炭素税と排出量取引制度があります。既に EU諸国や中国では、排出量取引市場が拡充し1tのCO2価格は高騰を続けています。自社の排出量Scope1.2だけではなく、Scope3を含めたサプライチェーン排出量の算定・削減の公表を外部環境が世界的に形成されています。金融庁は2022年4月に新設される市場再編で、東証のプライム市場上場企業に対してGHG排出量の開示を義務付けることが追加されました。バイヤー(Scope3)は、サプライヤーの原材料や部品製造に関わる排出量(Scope1.2)の提出が問われます。



宇都宮商工会議所セミナー開催風景

CPの代表的な制度

	説明	日本国内での導入状況
炭素税	燃焼や電気の利用(CO2の排出)に対して、その量に比例した課税を行うことで炭素に価格を付ける	
	地球温暖化対策のための税 石油炭素税の特例措置、日本における炭素税の一つ。原油やガス、石炭といった化石燃料に対し、CO2排出量に応じた税率を課す。税率はCO2排出量1トン当たり289円と、欧州などで導入されている炭素税と比較すると低い	○
排出量取引	企業ごとにCO2の排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業間で排出量を売買する	○※
クレジット取引	非化石クレジット 太陽光や風力、原子力といった非化石燃料エネルギーが持つ価値を売買する	○
	Jクレジット 企業などの先進的な対策によって実現したCO2排出削減量を「クレジット」として国が保証する制度。クレジットは企業や自治体間で売買できる	○
	JCM(二国間クレジット制度) 途上国と協力して実施した対策によって実現したCO2排出削減量を「クレジット」として、削減効果を二国間で分け合う制度	○
	ゼロエミッション率クレジット取引 販売するゼロエミッション率をクレジット化し、自動車メーカーに対して一定比率以上のクレジットの取得を求めるもの	
炭素国境調整措置	気候変動対策をとる国が、何対等の不十分な国からの輸入物に対してかかる措置。生産時のCO2排出量に依り、事業者に対して炭素税などを課す	

環境省「カーボンプライシング(炭素への価格付け)の全体像」などを参考に作成
※東欧諸国、地主権が導入
カーボンプライシング(CP)とは二酸化炭素(CO2)の排出に対して価格付けをする温暖化対策の仕組み

